

令和8年第5回教育委員会定例会 会議録

■ 開催日時

令和8年5月25日（月） 14時30分開会
14時57分閉会

■ 開催場所

指宿市役所 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 田之上 典昭
教育委員 : 濱崎 健児, 藤岡 義尚

■ 欠席委員

教育委員 : 福富 早央里, 中村 みゆき

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長兼生涯学習課長	上川床 聡
教育総務課長	水流 弘樹
学校教育課長	黒川 周一
学校給食センター所長	久保園 眞弘
指宿商業高等学校事務長	横村 敬一郎

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回会議録の承認
- (4) 会議録署名委員の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 議事

- ・ 日程第1 議案第17号 令和8年度指宿市一般会計補正予算（第2号）に係る議案（教育委員会所管分）に関する意見の申出について
- ・ 日程第2 議案第18号 成川遺跡国指定史跡検討委員会設置要綱の制定について
- ・ 日程第3 議案第19号 指宿市立市民会館運営協議会委員の委嘱について

- (7) その他
- (8) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

（田之上教育長）

ただいまから、令和8年第5回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(田之上教育長)

本日は、福富委員と中村委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 前回会議録の承認

(田之上教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

令和8年第4回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

ご異議なしと認め、前回の会議録を承認いたします。

4 会議録署名委員の指名

(田之上教育長)

次に、本日の会議録署名委員の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、藤岡委員にお願いいたします。

5 教育長の報告

(田之上教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙資料を準備してありますので、ご覧ください。

項目1です。

4月29日の昭和の日、第5回いぶすき遊ば海フェスタ&アロハ宣言セレモニーが開催され、参加いたしました。天候に恵まれ、様々なイベントが行われる中、家族連れ等多くの方々にぎわっておりました。

また、49回目となるアロハ宣言セレモニーもあり、これから「ALOHAなまち指宿」がスタートいたします。

項目2です。

4月30日、5名の新しい教頭先生方を迎えて、第1回市教頭研修会が開催されました。市の教育行政施策の説明や、市長部局を含め、各課から所管事項の説明がありました。教頭先生方には、教職員の個性を生かしながら、それぞれの学校で育てていただくことをお願いしたところでございます。

項目3です。

5月1日、先月に続き、当初申告に伴う校長面談を行いました。今年度の学校経営の目標や、抱負を聞かせていただいたところでございます。

項目4です。

5月5日のこどもの日、はしむれこどもフェスティバルを視察いたしました。今年は、時遊館COCOはしむれ開館30周年を記念し、例年にも増して多くの体験ブースや、ステージイベントで充実したフェスティバルが開催され、子ども連れの家族等多くの方々にぎわいました。消防署や市立図書館、奄美博物館、鹿児島市立ふるさと考古歴史館の皆様にも協力をいただきました。

項目5です。

5月7日、南薩教育事務所合同学校訪問がありました。指宿小学校の学校経営についての説明、教育活動の様子を見ていただき、指導をいただきました。

項目6です。

同じく7日、山川高等学校支援活性化対策協議会に出席いたしました。山川高等学校の上園校長先生から、高校と地域が協働した活動の紹介や、生徒の進路等について説明がありました。国や県において、高等学校教育の在り方については、議論も始まっているところではありますが、本市としても、その動向を見守っていきたいと考えているところでございます。

項目7です。

こちらも7日、第1回指宿地区協との話し合いがありました。教職員の勤務や労働環境について、話し合いが行われました。

項目8です。

5月8日、県市町村教育委員会連絡協議会定期総会、県市町村教育長会定期総会が、かごしま市民福祉プラザで開催されました。研修講話では、県教育庁義務教育課の宮内指導監から、今後の学習指導要領の方向性についての話がありました。教育委員の皆様も、ご出席ありがとうございました。

項目9です。

5月11日、12日、26日と、当初申告に基づく教頭面談が始まっているところでございます。

項目10です。

5月11日から、部長と市内の校区公民館を訪問し、館長、主事さんとお話をさせていただく機会をつくっているところでございます。

項目11です。

5月12日、キャリアスタートウィーク職場体験学習を視察いたしました。

項目12です。

5月13日から16日、第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が、高知市で開催され出席をいたしました。大会テーマに「豊かな学びで未来を拓く教育の在り方」を掲げ、部会、分野別研究発表、文科省からの行政施策説明等がありました。

項目13です。

5月18日、今和泉小学校の市教委学校訪問を行いました。委員の皆様には、ご指導をありがとうございました。

項目14です。

同じく18日、指宿市立少年育成センター運営協議会が開催されました。委員へ委嘱状を交付し、その後、市内の青少年の非行等の状況と対策について、関係機関の方々と話し合いが行われました。

項目15です。

5月19日、第79回指宿温泉祭運営委員会総会が開催されました。市制施行20周年にあたる温泉祭を、各学校の参加も含めて、盛り上げていけるようにしたいと考えているところでございます。

項目16です。

同じく19日、指宿地区租税教育推進協議会定期総会に出席いたしました。

項目17です。

前日の19日から2日間の日程で、県下19市学校教育課長会が開催されました。2日目の20日、指宿市の教育行政について、19市の課長さん方に説明をさせていただきました。

項目18です。

5月21日、魚見小学校の市教委学校訪問を行いました。連続の学校訪問となりましたが、教育委員の皆様、ありがとうございました。

項目19です。

同じく21日、指宿市児童生徒安全推進会議に出席いたしました。警察、消防、海上保安署、地域振興局、交通安全協会、PTA代表や各学校長、行政の関係部署等が一堂に集まり、児童生徒の安全について、様々な方面からの話し合いが行われました。これから海や川等の事故、大雨や雷、熱中症等が心配されるため、家庭や学校関係機関が連携して、子どもたちの事故がないよう取組を進めていきたいと考えているところでございます。

項目20です。

5月24日、天候が心配されておりましたが、無事に柳田小学校、丹波小学校、山川小学校、開聞小学校の運動会が開催をされました。教育委員の皆様にも、それぞれ訪問をしていただき、ありがとうございました。

項目21です。

本日25日になりますが、先ほど、第1回指宿市木曜会定例会があり出席をいたしました。

以上で、教育長報告を終わります。

6 議事

(田之上教育長)

それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第17号、令和8年度指宿市一般会計補正予算（第2号）に係る議案（教育委員会所管分）に関する意見の申出についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(上川床部長)

日程第1、議案第17号、令和8年度指宿市一般会計補正予算（第2号）に係る議案（教育委員会所管分）に関する意見の申出について、提案のご説明を申し上げます。

資料の2ページをご覧ください。

令和8年度指宿市一般会計補正予算（第2号）に係る議案（教育委員会所管分）に関して、市長に意見を申し出ることについて、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

別冊資料でご説明いたしますので、議案第17号、別冊1の2ページをご覧ください。

令和8年度指宿市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、8,060万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、300億4,395万4千円とするものであります。

9ページをご覧ください。

太枠で囲った部分になります。

款 9 教育費は506万 1 千円を増額し、歳出の総額を51億6, 436万 3 千円にするものであります。

説明の都合上、歳出から説明をいたしますので、13ページをご覧ください。

今回の補正の事業概要について、所管課毎にお示ししてあります。

学校教育課所管の学校安全総合支援事業99万 2 千円の補正は、文部科学省が鹿児島県教育委員会に委託する事業の再委託事業で、北指宿中学校区をモデル地域とし、拠点校を魚見小学校として、学校安全計画や危機管理マニュアルの再整備に向けた研修や防災訓練等、災害安全体制を 2 年間で構築する事業であります。

同じく、学校教育課所管の子どものサポート体制整備事業 1 万 1 千円の補正は、北側別館に設置している、なのはな教室を、令和 8 年 9 月に、ふれあいプラザなのはな館に移転することに伴う W i - F i の移設料であります。

指宿商業高校所管の高等学校等デジタル人材育成支援事業費300万円の補正は、高等学校等におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図るため、I C Tを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するための、講師派遣や I C T 機器を購入する等の費用であります。

ただいま申し上げました歳出の補正につきましては、右端に予算書の掲載ページを記載しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、10ページをご覧ください。

上段の太枠部分になります。

款15国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 6 教育費国庫補助金、節 3 高等学校費補助金300万円の補正は、高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金であります。

下段の太枠部分の款16県支出金、項 3 委託金、目 7 教育費委託金、節 2 教育総務費委託金99万 2 千円の補正は、学校安全総合支援事業費の委託料であります。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対して、ご質疑・ご意見等ございませんか。

(濱崎職務代理者)

学校安全総合支援事業というのは、どのような内容になるのか、もう少し具体的に教えていただきたいです。

(黒川課長)

モデル校を中心に災害等の対策において、どのように安全対策をしていけば良いのかということで、今年度は先進校視察として、過去に児童殺傷事件があった大阪教育大学附属池田小学校の視察を行います。

また、熊本から災害対策等で知見が深い方を講師にお呼びして、講演をしていただく等の事業を計画しているところであります。来年度以降はモデル校として、授

業公開など実施し、市内小中学校に、この取組の公開をしていくことになっております。

(田之上教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1，議案第17号については、提案のとおり同意することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

それでは、日程第1，議案第17号は、提案のとおり同意することといたします。

(田之上教育長)

次に、日程第2，議案第18号，成川遺跡国指定史跡検討委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(上川床生涯学習課長)

日程第2，議案第18号，成川遺跡国指定史跡検討委員会設置要綱の制定について、提案のご説明を申し上げます。

資料の3ページをご覧ください。

成川遺跡国指定史跡検討委員会設置要綱を別紙のとおり制定したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

山川成川に所在する、弥生時代から古墳時代にかけて営まれた集団埋葬遺跡であります成川遺跡の国史跡指定に向け、遺跡の規模、形態、性質等の価値を把握するための調査・研究等を円滑に実施するために、検討委員会を設置するための要綱を新たに制定しようとするものであります。

これまで成川遺跡からは、436体の人骨や鉄製の三葉環頭大刀柄頭等、希少品が出土しております。

また、成川式土器の標識遺跡としても知られ、古墳築造の周辺地域である九州南部を代表する埋葬遺跡として位置付けられております。

成川遺跡の国史跡指定につきましては、成川区の方々からの要望や平成25年の文化庁調査官からの提案、令和6年度第4回指宿市文化財保護審議会からの提言を

受けまして、令和7年度に文化庁と協議を実施し、令和8年度から取り組んでいくこととなりました。

資料の4ページをご覧ください。

要綱の主な内容について、ご説明申し上げます。

第2条では、委員会の所掌事項について規定しており、第1号で、遺跡の範囲確認のための試掘調査及び整理並びに研究方針に関すること、第2号で、遺跡の保存及び活用に関すること、第3号で、文化財保護法第109条第1項の規定による遺跡の国史跡指定に係る報告書及び具申書に関すること、第4号で、その他遺跡の調査及び研究に関し、教育委員会が必要と認めることを定めております。

第3条では、組織について規定しており、委員会は10人以内で組織すること、第2項で、考古学などの学識経験者や地域の歴史文化に関する有識者など、委員の選出区分を定めております。

第4条では、委員の任期について、第5条では、委員長及び副委員長について、第6条では、会議について定めております。

なお、附則において、この告示は令和8年6月1日から施行することとしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対して、ご質疑・ご意見等ございませんか。

(藤岡委員)

大変申し訳ないのですが、私は成川遺跡のことについて、あまり知らずにいまして、資料を読みながらネットで調べたところでした。ネットでは、300体を超える人骨があるということでしたが、今お聞かせいただいたのは436体ということで、情報も変わっているのだなと思いました。遺跡といえば、橋牟礼川遺跡というイメージがあり、成川遺跡が、とても独特な埋葬遺跡ということを知らなかったものですから、反省することでした。

市長も、まちのことを、もっといろいろと知る意味で、砂むし体験や開聞岳登山等を打ち出しておりましたけれども、この成川遺跡についても、子どもたちも含めて知ってもらいたいと強く思いました。

この国史跡指定を受けたら、どのような利点や変化があるのか、お聞かせいただければと思います。

(上川床生涯学習課長)

委員からもお話がありましたように、成川遺跡は集団埋葬の遺跡ということで、全国的にも珍しい遺跡だと認識しております。

まず、ここの発掘を最初に手掛けたのが国です。国のほうから文化庁が来て、発掘をし、このような埋葬群だということで指定したようでございます。そのように

国が手掛けた史跡というのは、全国にかなりの数があるのですが、全て国の指定となっているようです。ところが、全国で唯一、国が最初に手掛けたにもかかわらず、国指定になっていないのが成川遺跡だけのようです。

そういう背景もありまして、指宿市としましては、これまでもずっと働きかけはしてきたのですが、ようやく国や関係者、調査官のほうでも、やはりこれは国指定にしたほうが良いのではないかという話があったようでございます。

国指定になりますと、どのようになるのかということにつきましては、私のほうも全てを把握できておりませんが、市町村と違い、史跡関係に関する予算等もございます。

また、出土品等があった場合の保存や保管につきましても、市の指定であれば指宿市でしなければなりません、これは重要なものだった場合には、国等で手厚く対応してくれますので、史跡に関わる担当部署とするならば、非常に有意義なことだと認識しているところでございます。

(田之上教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第2、議案第18号については、提案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

それでは、日程第2、議案第18号は、提案のとおり可決することといたします。

(田之上教育長)

次に、日程第3、議案第19号、指宿市立市民会館運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(上川床生涯学習課長)

日程第3、議案第19号、指宿市立市民会館運営協議会委員の委嘱について、提案のご説明を申し上げます。

資料の6ページをご覧ください。

指宿市立市民会館運営協議会規則第3条の規定に基づき、指宿市立市民会館運営協議会の委員を次のとおり委嘱したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第17号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

指宿市立市民会館運営協議会規則第3条第2項において、委員は学校長代表、公共的団体の代表及び学識経験者のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。

今回、委嘱しようとする者は、学校長代表として、池田小学校校長の石橋三恵氏、北指宿中学校校長の田中毅氏、指宿商業高等学校校長の川畑新吾氏、公共的団体の代表として、指宿市文化協会の安間文代氏、指宿青年会議所の東中川政人氏、指宿市PTA連合会の堀之内努氏、学識経験者として、池水大地氏、石澤かおる氏、坂上次喜氏、久原順子氏、以上の10名となっております。

なお、任期は令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間であります。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対して、ご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第3、議案第19号については、提案のとおり同意することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

それでは、日程第3、議案第19号は、提案のとおり同意することといたします。

以上で、本日、予定されていましたが議案等につきましては、すべて終了いたしました。

7 その他

(田之上教育長)

これより、その他に入ります。

何かございませんでしょうか。

(なしの声)

8 閉会の宣告

(田之上教育長)

以上で、令和8年第5回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。